

(19) 日本国特許庁 (JP)

(12) 公表特許公報 (A)

(11) 特許出願公表番号

特表2013-525030

(P2013-525030A)

(43) 公表日 平成25年6月20日 (2013. 6. 20)

(51) Int.Cl.
A 6 1 B 19/08 (2006.01)F 1
A 6 1 B 19/08

テーマコード (参考)

審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全 17 頁)

(21) 出願番号 特願2013-508245 (P2013-508245)
 (86) (22) 出願日 平成23年4月28日 (2011. 4. 28)
 (85) 翻訳文提出日 平成24年12月28日 (2012. 12. 28)
 (86) 国際出願番号 PCT/US2011/034283
 (87) 国際公開番号 W02011/137223
 (87) 国際公開日 平成23年11月3日 (2011. 11. 3)
 (31) 優先権主張番号 61/329, 192
 (32) 優先日 平成22年4月29日 (2010. 4. 29)
 (33) 優先権主張国 米国 (US)

(71) 出願人 511152957
 クック メディカル テクノロジーズ エ
 ルエルシー
 COOK MEDICAL TECHNO
 LOGIES LLC
 アメリカ合衆国 47404 インディア
 ナ州, ブルーミントン, ノース ダニ
 エルズ ウェイ 750
 (74) 代理人 100083895
 弁理士 伊藤 茂
 (74) 代理人 100175983
 弁理士 海老 裕介

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 外科用覆布キット

(57) 【要約】

外科的処置を行うための外科用覆布キットには、穿孔部を有する外科的覆布、外科用覆布に取り付けられた複数の容器、及び外科的処置を行うために使用される複数の構成要素が含まれる。当該容器は、穿孔部の周囲の周りにおいて外科用覆布に取り付けられている。各容器には、少なくとも1つの構成要素が含まれる。容器内での構成要素の配置は、外科的処置の順次のステップによって決定される。

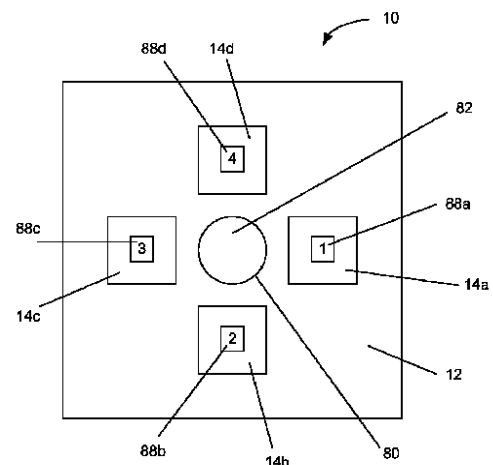


FIG. 1

【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

患者に外科的処置を行うための外科用覆布キットであって、
穿孔部を有する外科用覆布と、
前記外科的覆布に取り付けられた複数の容器と、
外科的処置を行うために用いられる複数の構成要素と、
を備え、
前記複数の容器の各々は、前記複数の構成要素のうちの少なくとも 1 つを中に含み、
前記複数の容器の各々の中に配置される前記複数の構成要素のうちの前記少なくとも 1 つは、外科的処置の順次のステップによって決定され、
前記複数の容器が前記穿孔部の周囲の周辺において前記外科的覆布に取り付けられている、外科用覆布キット。

10

【請求項 2】

前記複数の容器が前記穿孔部の前記周囲の周辺において前記外科用覆布に順次取り付けられている、請求項 1 に記載の外科的覆布キット。

【請求項 3】

前記外科的処置の順次の前記ステップが第 1 ステップと第 2 ステップとを備えており、
前記複数の構成要素が前記第 1 ステップを行うために用いられる第 1 構成要素、及び前記第 2 ステップを行うために用いられる第 2 構成要素を備え、
前記複数の容器が、前記第 1 構成要素の中に含む第 1 容器、及び前記第 2 構成要素の中に含む第 2 容器を備える、請求項 1 または 2 に記載の外科用覆布キット。

20

【請求項 4】

前記複数の容器がビニール製の袋からなり、
前記ビニール製の袋の各々が、
一列に並んだ一連の穿孔であって、該穿孔の列に沿って前記袋に開口を形成できるようにした一連の穿孔と、
前記ビニール製の袋を密閉したり再密閉したりするための密閉メカニズムと、
のうちの 1 つを備える、請求項 1 乃至 3 のいずれか一項に記載の外科用覆布キット。

【請求項 5】

前記複数の容器に関連した複数のラベルを更に備えており、
前記複数のラベルの各々は、
前記外科的処置のステップに対応した番号と
前記外科的処置のステップを記載した少なくとも 1 つの単語と、
のうちの 1 つを備える、請求項 1 乃至 4 のいずれか一項に記載の外科用覆布キット。

30

【請求項 6】

前記外科用覆布、前記複数の容器、及び前記複数の構成要素を入れるパッケージを更に備え、前記パッケージは小袋タイプのパッケージである、請求項 1 乃至 5 のいずれか一項に記載の外科用覆布キット。

【請求項 7】

前記外科的処置が経皮的内視鏡下胃瘻造設術 (P E G) 処置であり、前記複数の構成要素が前記 P E G 処置を行うための複数の構成要素からなる、請求項 1 乃至 6 のいずれか一項に記載の外科用覆布キット。

40

【請求項 8】

前記 PEG 処置のステップが、
切開を行うステップと、
補給チューブを患者の体内に挿入できるようにするために患者の体内にワイヤを挿入するステップと、
前記補給チューブを患者の体内に挿入するステップと、
ボルスターを前記補給チューブに取り付けるステップと、
アダプターを前記補給チューブに取り付けるステップと、

50

を含み、

前記複数の構成要素が

前記切開を行うステップに関連する少なくとも1つの構成要素と

前記補給チューブを患者の体内に挿入できるようにするために患者の体内にワイヤを挿入するステップに関連する少なくとも1つの構成要素と、

前記補給チューブを挿入するステップに関連する少なくとも1つの構成要素と、

前記ボルスターを前記補給チューブに取り付けるステップに関連する少なくとも1つの構成要素と、

前記アダプターを前記補給チューブに取り付けるステップに関連する少なくとも一つの構成要素と、を備え、

10

前記複数の容器が、

前記切開を行うステップに関連する構成要素の中に含む第1容器と、

前記患者の体内に補給チューブを挿入できるようにするために患者の体内にワイヤを挿入するステップに関連する少なくとも1つの構成要素の中に含む第2容器と、

前記補給チューブを挿入するステップに関連した前記少なくとも一つの構成要素の中に含む第3容器と、

前記ボルスターを前記補給チューブに取り付けるステップに関連した前記少なくとも1つの構成要素、及び前記アダプターを前記補給チューブに取り付けるステップに関連した前記少なくとも1つの構成要素の中に含む第4容器と、を備えている、請求項7に記載の外科用覆布キット。

20

【請求項9】

前記切開を行うステップに関連する前記少なくとも1つの構成要素が外科用メスを備える、請求項8に記載の外科用覆布キット。

【請求項10】

前記切開を行うステップに関連する前記少なくとも1つの構成要素が、少なくとも1つの注射器、少なくとも1つの針、及び塩酸リドカインの容器を更に備える、請求項9に記載の外科用覆布キット。

【請求項11】

前記患者の体内に補給チューブを挿入できるようにするために患者の体内にワイヤを挿入するステップに関連する前記少なくとも一つの構成要素は、ガイドワイヤとループ状の端を有する挿入ワイヤとのうちの1つを備え、

30

前記PEG処置を行うためにプッシュ法が用いられる場合には、前記ガイドワイヤと前記ループ状の端を有する前記挿入ワイヤとのうちの前記1つは前記ガイドワイヤを備え、前記PEG処置を行うためにプル法が用いられる場合には、前記ガイドワイヤと前記ループ状の端を有する前記挿入ワイヤのうちの前記1つは前記挿入ワイヤを備える、請求項8に記載の外科用覆布キット。

【請求項12】

前記患者の体内に補給チューブを挿入できるようにするために患者の体内にワイヤを挿入するステップに関連する前記少なくとも1つの構成要素は、更に、コールドスネアと針カニューレのうちの少なくとも1つを備える、請求項11に記載の外科用覆布キット。

40

【請求項13】

前記補給チューブを挿入するステップに関連した前記少なくとも1つの構成要素は前記補給チューブを備える、請求項8に記載の外科用覆布キット。

【請求項14】

前記ボルスターを前記補給チューブに取り付けるステップに関連した前記少なくとも1つの構成要素は前記ボルスターを備え、前記アダプターを前記補給チューブに取り付けるステップに関連する前記少なくとも1つの構成要素は、万能アダプターとボラスアダプターのうちの少なくとも1つを備える、請求項8に記載の外科用覆布キット。

【請求項15】

前記アダプターを前記補給チューブに取り付けるステップに関連する前記少なくとも1

50

つの構成要素は、更に、鉗子、ハサミ、少なくとも１つのケーブルタイ、少なくとも１つのパッケージのポビドンヨード、少なくとも１つのツイストロックタイ、及び補給チューブクランプを備える、請求項１４に記載の外科用覆布キット。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【０００１】

本発明は、概して、外科用キットに関し、より詳細には、外科用覆布キットの改善されたパッケージと配置に関する。

【背景技術】

10

【０００２】

外科用覆布は、外科的処置の間、患者を覆って、手術部位の周囲に滅菌環境を作り且つ維持するため用いられる。外科用覆布は、通常、穿孔としても知られる開口部を有し、それを通じて外科的処置が行われる。接着部材を覆布の周辺に取り付けて、覆布が、手術部位のあたりの所定の位置に保持され、また血液が覆布と患者の人体の間を流れないようにすることができる。外科用覆布は、手術時に血液及びその他の液体を吸収するように吸収性素材によって作られるのが好ましいことが多い。

【０００３】

外科用覆布は、所定の処置のための外科用キットの一部である。外科用キットには、医療道具、装置及び当該処置で用いられるその他の部材が含まれる。外科用キットとして、医療装置、道具、及びその他の部材が外科医等のユーザーに包装済みの物として提供される。ユーザーは、処置時に必要なキットの内容物を用いる。しばしば、当該キットを備える医療装置及び道具は、処置がなされた後に配置される。そのため、当該セットの装置は、ユーザーに消毒されて提供され、一般に、一回だけの使用が意図されている。

20

【０００４】

外科用キットを利用する処置の具体例に、経皮的内視鏡下胃瘻造設術（ＰＥＧ）がある。ＰＥＧは、患者の腹部に補給チューブを入れるための内視鏡的処置である。ＰＥＧ処置を行う２つの技術にプッシュ法とプル法がある。それ故、ＰＥＧキットの内容物は、使用されるＰＥＧ技術に依存する。

【０００５】

30

ＰＥＧキットには、以下のものが含まれる。シリコンの補給チューブ、プッシュ法の使用時にはガイドワイヤ、プル法の使用時には挿入ワイヤ、注射器、少なくとも１つの針（２２ゲージ針と２５ゲージ針の２つの針があるのが好ましい）外科用メス、針カニューレ、塩酸リドカイン（例えば、キシロカイン（登録商標）１％）、綿棒（例えば、クロラプレップ（登録商標）トリプル・綿棒）、ポビドンヨード、水溶性潤滑剤、ボスルター、少なくとも１つのツイストロック、少なくとも１つのケーブルタイ、ハサミ、万能アダプター、ポーラスアダプター、補給アダプター（当該キットが国際的に販売されている場合）、ガーゼパット、外科用覆布、及びコールドスネアである。

【０００６】

ＰＥＧ処置で使用される医療装置及び道具は、ＰＥＧキットの形態での使用用に収納される。ＰＥＧキットの具体例には、ウィルソン・クック・メディカル社(Wilson-Cook Medical, Inc.)のＰＥＧ－２４（登録商標）キットがある。ＰＥＧ－２４（登録商標）キットは、熱成型されたプラスチック容器に収められている。カバーは、接着剤を用いて熱成型された容器の蓋に取り付けられている。熱成型された容器内にあるＰＥＧ－２４（登録商標）キットの構成要素は、蓋からカバーをめくることにより取り出される。

40

【０００７】

ＰＥＧ－２４（登録商標）キットには、熱可塑性プラスチック材料からなる準備トレイが含まれる。注射器、２２ゲージ針、２５ゲージ針、外科用メス、針カニューレ及び塩酸リドカイン（例えば、キシロカイン（登録商標）１％）は、準備トレイにしっかりと留められている。外科用覆布、ガイドワイヤ（プッシュ技術が使用されている場合）、挿入ワ

50

イヤ（ブル法が使用されている場合）、ガーゼパット、コールドスネア、ポビドンヨード綿棒、綿棒、及び水溶性潤滑剤は、準備トレイの上にゆるく置かれている。ボルスター式と補給チューブは、準備トレイの下に収められている。ボルスターキットには、ボルスター、ツイストロック、ケーブルタイ、ハサミ、万能アダプター、及びポーラスアダプターが含まれる。

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0008】

一般に、外科用キットは、当該キット内の物が汚染されたり、紛失したり、損傷する可能性を最小限にするように収められていなければならない。加えて、外科用キットは、処置時に当該キットの構成要素が、それを必要としているユーザーにできるだけ利用し易いように配置されなければならない。つまり、外科医等のユーザーが、できるだけ早く且つ容易に、必要な物を認識し、手にし、そして外科的部位へと動かすことができなければならない。

10

【課題を解決するための手段】

【0009】

本発明は、患者に外科的処置を施すために使用される外科用覆布を有する外科用キットの改良されたパッケージと配置を提供する。本発明は、穿孔部を有する外科用覆布、当該外科用覆布に取り付けられた複数の容器、及び外科的処置を行うために用いられる複数の構成要素を備える外科用覆布セットに関するものであり、各容器には、少なくとも1つの構成要素が配置され、各容器内に配置している複数の構成要素は、外科的処置の順次のステップによって決定され、当該容器は、穿孔部の周辺において当該外科用覆布に取り付けられている。

20

【0010】

外科用覆布を有する外科用キットを用いる1つの外科的処置に、経皮的内視鏡下胃瘻造設術（PEG）処置がある。PEG処置は、切開をするステップ、患者の体内に補給チューブを挿入できるようにするためにワイヤを挿入するステップ、患者の体内に補給チューブを挿入するステップ、補給チューブにボルスターを取り付けるステップ、アダプターを補給チューブに取り付けるステップ等、個別のステップに分割することができる。容器内の複数の構成要素の配置の決定は、PEG処置を行うためのこれらのステップに基づいている。

30

【0011】

好ましい実施形態では、当該外科用覆布キットは、4つの容器を備える。第1容器には、切開を行うステップに関する構成要素が含まれる。第2容器には、補給チューブを挿入できるようにするためにワイヤを挿入するステップに関する構成要素が含まれる。第3容器には、補給チューブを挿入するステップに関連した構成要素が含まれる。第4容器には、補給チューブにボルスターを取り付けるステップに関連した構成要素と、補給チューブにアダプターを取り付けるステップに関連した構成要素とが含まれる。

【0012】

切開をするステップに関連する構成要素には、外科用メスが含まれ、さらに、注射器、22ゲージ針及び25ゲージ針、並びに塩酸リドカインの容器が含まれる。補給チューブを挿入できるようにするためにワイヤを挿入するステップに関連する構成要素には、プッシュ法を用いてPEG処置を行う際はガイドワイヤが、ブル法を用いてPEG処置を行う際は挿入ワイヤが含まれ、更に、コールドスネアと針カニューレが含まれる。補給チューブを挿入するステップに関連する構成要素には、補給チューブが含まれ、更に、少なくとも1つのガーゼパットと少なくとも1つの水溶性潤滑剤の包みが含まれる。ボルスターを補給チューブに取り付けるステップに関連する構成要素には、ボルスターが含まれ、更に、少なくとも1つのパッケージのポビドンヨード軟膏が含まれる。アダプターを補給チューブに取り付けるステップに関連する構成要素には、少なくとも1つの万能アダプター及びポーラスアダプターが含まれ、更に、鉗子、ハサミ、少なくとも1つのケーブルタイ、

40

50

少なくとも１つのツイストロックタイ、及び補給チューブクランプが含まれる。

【図面の簡単な説明】

【００１３】

【図１】外科用覆布キットの好ましい実施形態の頂図であり、穿孔の周辺において外科用覆布に時計回りに順次取り付けられた４つの容器を示している。

【００１４】

【図２】切開を行うステップに関連した好ましい実施形態の第１容器内の構成要素の頂図である。

【００１５】

【図３】患者の体内に補給チューブを挿入できるようにするために患者の体内にワイヤを挿入するステップに関連した好ましい実施形態の第２容器内の構成要素の頂図である。

10

【００１６】

【図４】補給チューブを挿入するステップに関連した好ましい実施形態の第３容器内の構成要素の頂図である。

【００１７】

【図５】ボルスターを補給チューブに取り付けるステップに関連し、またアダプターを補給チューブに取り付けるステップに関連する好ましい実施形態の第４容器内にある構成要素の頂図である。

【００１８】

【図６】穿孔を有する容器の頂図である。

20

【００１９】

【図７】密閉メカニズムを有する容器の頂図である。

【００２０】

【図８】特定の容器内の構成要素が使用される手順の一部を記載してあるラベルを有する外科用覆布の頂図であって、当該ラベルが関連する容器の付近にある外科用覆布に取り付けられている図である。

【発明を実施するための形態】

【００２１】

本発明は、外科用覆布１２と、外科用覆布１２に取り付けられた複数の容器１４と、外科的処置を行うために使用される複数の構成要素１８－５４とを備える外科用覆布キットを対象とし、各容器１４は、その中に配置される少なくとも１つの構成要素１８－５４を含んでいる。各容器１４の内部に配置される構成要素１８－５４は、外科的処置の順次のステップによって決定され、また、容器１４は、外科用覆布１２の穿孔部８２の周辺において外科用覆布に取り付けられている。

30

【００２２】

本発明の外科用覆布キット１０は、外科用キットを利用する外科的処置のために利用されてもよい。外科用キットを利用する外科的処置の一例としては、経皮的内視鏡下胃瘻造設術（ＰＥＧ）処置がある。

【００２３】

ＰＥＧ処置（プッシュ法或いはプル法）を行う前に、胃を見るために胃カメラが口を通り食道を下って挿入される。胃をふくらませ、粘膜に潰瘍がないことを確認するために粘膜を調べる。胃カメラは、その明かりが所望のＰＥＧ部位を全体的に明るくするように配置される。粘膜が健康的であることが確定した後に、ＰＥＧ処置が始まる。

40

【００２４】

プッシュ法を用いたＰＥＧ処置を行う場合、ＰＥＧ部位が外科用覆布１２を用いて覆われ、局所麻酔剤が当該部位に注入される。皮膚と皮下組織を通じた切開が外科用メスを用いて行われる。切開を行う前に、綿棒５６を切開部位に付ける。綿棒５６は、外科用覆布が患者に覆い被せられる前又は後に利用される。

【００２５】

切開が行われた後で、胃が膨らんでいる間に、針３０とカニューレ３８が切開を通して

50

胃へと挿入される。一旦胃の中に入れられると、カニユーレ 38 は所定の場所に残され、針 30 は取り除かれる。

【0026】

針 30 が取り除かれた後に、ガイドワイヤ 18 の先端がカニユーレ 38 を通して胃へと挿入される。

【0027】

次に、コールドスネア 36 が胃カメラのチャンネルを通して挿入される。コールドスネア 36 が胃の内部に到達すると、当該スネア 36 は、ガイドワイヤ 18 の端を掴む。スネア 36 がガイドワイヤ 18 の端にしっかりと取り付けられる一方で、胃カメラとガイドワイヤ 18 は胃から患者の口を通して取り除かれ、ガイドワイヤ 18 を口と切開部位から突き出たままにする。

10

【0028】

それから、補給チューブ 20 が患者の体内に挿入される。補給チューブ 20 は、第 1 端にある拡張器の先端を有する第 1 部と第 2 端にある後端キャップあるいは「チューリップ状の先端」を有する第 2 部とを備える。患者に挿入される前に、補給チューブ 20 は、水溶性潤滑剤を用いてすべりをよくされる。当該チューブ 20 がすべりよくなった後、補給チューブ 20 は、拡張器先端から、ガイドワイヤ 18 上を患者の口を通して進められる。第 2 端が胃の中でカニユーレ 38 と接触すると、第 1 部が胃の胃壁を通して押し込まれる。第 1 端が胃壁を通過した後、ガイドワイヤ 18 は解放され、補給チューブ 20 とガイドワイヤ 18 が胃壁を通して引っぱられる。

20

【0029】

チューリップ状の先端が口の中に入ると、胃カメラは、食道を通して胃に進むときのチューリップ状の先端を見るために、患者の口の中に再導入される。第 1 部が胃の切開部を通して引かれると、チューリップ状の先端が胃壁に接触ようになる。その後に、ガイドワイヤ 18 が取り除かれる。

【0030】

次に、ボルスター 22 を第 1 端で補給チューブ 20 上に配置し患者の皮膚へと滑らせることで、ボルスター 22 を PEG 部位にある補給チューブ上に配置する。ボルスターの位置をずらす前に、ポビドンヨードを切開部位の体組織に塗布する。ボルスター 22 が皮膚の表面に係合した後、当該チューブ 20 の余分な部分はハサミ 46 を用いて切られる。「X マーク」は、チューブ 20 の余分な部分を切り落とす場所を示している。ツイストロックタイ 50 或いはケーブルタイ 48 が、ボルスター 22 をチューブ 20 に固定するために使用され、チューブ 20 のその後の移動を防止してチューブ 20 を再配置する必要性を減らしている。ハサミ 46 は、ケーブルタイ 48 の余分な長さを切り落とすために使用される。最後に、万能アダプター 24 a とボラスアダプター 24 b 或いは補給アダプター 24 c が拡張器の先端にある補給チューブ 20 の第 1 部に取り付けられる。

30

【0031】

また、プル法を用いて PEG 処置を行う場合には、PEG 部位が外科用覆布 12 を用いて覆われ、局部麻酔剤が当該部位に注入される。皮膚と皮下組織を通じた切開が外科用メスを用いて行われる。切開を行う前に、綿棒 56 を切開部位に加える。綿棒 56 は、外科用覆布が患者に被せられる前又は後に使用される。

40

【0032】

切開が行われた後で、胃が膨らんでいる間に、針 30 とカニユーレ 38 が切開を通して胃へと挿入される。一旦胃の中に入れられると、カニユーレ 38 は、所定の場所に残され、針 30 は取り除かれる。

【0033】

針 30 が取り除かれた後に、挿入ワイヤ 18 が、カニユーレ 18 を通して胃へと挿入される。

【0034】

次に、コールドスネア 36 が胃カメラのチャンネルを通して挿入され、挿入ワイヤ 18 の

50

ループ状の端を掴む。生検鉗子が、コールドスネア 36 の代わりに使用される。コールドスネア 36 或いは生検鉗子は、挿入ワイヤ 18 のループ状の端にしっかりと取り付けられ、胃カメラと挿入ワイヤ 18 は胃から患者の口を通して取り除かれ、挿入ワイヤ 18 のループ状の端を口から突き出させ、挿入ワイヤ 18 の第 2 端を切開部位から突き出させる。

【0035】

次に、補給チューブが患者に挿入される。プル法を用いて補給チューブ 22 を挿入するために、患者の口から突き出ている挿入ワイヤ 18 のループ状の端と補給チューブ 20 の第 1 端にあるワイヤのループ状の端の間に無結節接続が形成される。無結節接続を作るために、挿入ワイヤ 18 のループ状の端が補給チューブ 20 のループ状のワイヤを通して送られ、それから、チューリップ先端が挿入ワイヤ 18 のループ状の端を通して配置される。その後、補給チューブ 20 は、挿入ワイヤ 18 のループ状の端を通して引かれる。挿入ワイヤ 18 と補給チューブ 20 のワイヤの間の無結節接続は、ワイヤのループ状の端を反対方向に引くことによって形成される。

10

【0036】

補給チューブ 20 が患者に挿入される前に、補給チューブ 20 は、水溶性潤滑剤を用いてすべりをよくされる。すべりがよくされた後、補給チューブ 20 は、切開部位から突き出ている挿入ワイヤ 18 の第 2 端で引くことによって、拡張器の先端から患者の口を通して進められる。挿入ワイヤ 18 は、第 1 部が胃壁を通して突き出るまで引っぱられる。

【0037】

チューリップ状の先端が口の中に入ると、胃カメラが、食道を通して胃へと進むときのチューリップ状の先端を見るために、患者の口の中に再導入される。第 1 部が胃の切開部を通して引かれると、チューリップ状の先端が胃壁と接触するようになる。その後、挿入ワイヤ 18 が取り除かれる。

20

【0038】

次に、ボルスター 22 を第 1 端において補給チューブ 20 のループ状のワイヤに置き、患者の皮膚へと補給チューブ 20 上をボルスター 22 を滑らせることで、ボルスター 22 を PEG 部位にある補給チューブ 20 上に配置する。ボルスターを滑らせて配置させる前に、ポビドンヨードを切開部位で体組織に塗り付ける。ボルスター 22 が皮膚の表面に係合した後、チューブの余分な部分はハサミ 46 を用いて切り取られる。「X マーク」は、チューブ 20 の余分な部分を切り取る場所を示している。ツイストロックタイ 50 或いはケーブルタイ 48 が、ボルスター 22 をチューブ 20 に固定するために使用され、チューブ 20 のその後の移動を防止してチューブ 20 の再配置の必要性を減らしている。ハサミ 46 は、ケーブルタイ 48 の余分な長さを切り落とすために使用される。その後、万能アダプター 24 a、ポーラスアダプター 24 b 或いは補給アダプター 24 c が、拡張器の先端にある補給チューブ 20 の第 1 部に取り付けられる。

30

【0039】

上記の記載に基づいて、PEG 処置は以下のステップに分けることができる。切開をするステップ、補給チューブを患者の体内に挿入できるように患者の体内にワイヤを挿入するステップ、補給チューブを患者の体内に挿入するステップ、ボルスターを補給チューブに取り付けるステップ、及びアダプターを補給チューブに取り付けるステップである。複数の構成要素 18 - 54 の容器 14 内での配置は、これらの PEG 処置のステップに基づいている。

40

【0040】

図 1 から図 5 は、PEG 処置を行うための外科用覆布キットの好ましい実施形態を示している。図 1 に示すように、外科用覆布キット 10 は、外科用覆布 12 に取り付けられた 4 つの容器を備える。第 1 容器 14 a は、切開を行うことを含む PEG 処置のステップに関連した構成要素を含む。第 2 容器 14 b は、補給チューブ 20 を患者の体内に挿入できるようにするために患者の体内にワイヤ 18 を挿入することを含む PEG 処置のステップに関連した構成要素を含む。PEG 処置がプッシュ法を用いて行われる場合には、ワイヤ 18 はガイドワイヤとなる。PEG 処置がプル法を用いて行われる場合には、ワイヤ 18

50

はループ状の端を有する挿入ワイヤとなる。第3容器14cは、補給チューブ20を患者の体内に挿入することを含むPEG処置のステップに関連した構成要素を含む。第4容器14dは、ボルスター22を補給チューブ20に取り付けることを含むPEG処置のステップ、及びアダプター24を取り付けることを含むPEG処置のステップに関連した構成要素を含む。

【0041】

図2に示すように、好ましい実施形態では、第1容器14aは、外科用メス26、好ましくは11番外科用メスと、注射器28、好ましくは6ミリリットルのルアロック注射器と、取り外し可能な針ケーシングを有する少なくとも1つの針30、好ましくは22ゲージのモノジェクト針30aと25ゲージのモノジェクト針30bと、塩酸リドカイン34の容器、好ましくは5ミリリットルの1%キシロカイン（登録商標）と、を含む。

10

【0042】

図3に示すように、好ましい実施形態では、第2容器14bは、ワイヤ18、コールドスネア36、及び針カニューレ38を含む。ワイヤ18は、PEG処理を行うためにプッシュ法が用いられる場合にはガイドワイヤであり、プル法が用いられる場合にはループ状の端を有する挿入ワイヤである。

【0043】

図4に示すように、好ましい実施形態では、第3容器14cは、水溶性潤滑剤40の少なくとも1つのパッケージと少なくとも1つのガーゼパット42とを含む。水溶性潤滑剤40の少なくとも1つのパッケージは、各々3グラムの潤滑ゼリーを有する2つのパッケージ40aと40bを備えることが好ましく、少なくとも1つのガーゼパット42は、5つのガーゼパット42a - 42eと補給チューブ20とを備えることが好ましい。

20

【0044】

図5に示すように、好ましい実施形態では、第4容器14dは、補給用入口開口部60、洗浄用入口開口部62、及び補給用入口開口部60或いは洗浄用入口開口部62のいずれか一方から補給チューブ20へと投入された部材を送るための出口開口部64を備える万能アダプターと、ボラスアダプター24bと、ボルスター22と、鉗子44と、ハサミ46と、少なくとも1つのケーブルタイ48と、少なくとも1つのツイストロックタイ50と、補給チューブクランプ52と、少なくとも1つのポビドンヨードのパッケージ54とを含む。鉗子44は、真っ直ぐなモスキート止血鉗子であるのが好ましく、ハサミ46は、5.5インチのメイヨーハサミ（mayo scissors）であることが好ましい。

30

【0045】

好ましい実施形態では、図1に示すように、容器14は、穿孔部82の周辺において外科用覆布に取り付けられている。容器14は、外科用覆布に概ね穿孔部82の形状に一致するように取り付けられている。例えば、図1に示すように、穿孔部82は円形をしており、容器14は、概ね穿孔部82の円形に一致するように周囲80の周りに取り付けられている。更に、容器14は、容器14が穿孔部82の如何なる部分も覆うことなく、できるだけ穿孔部に近接するように外科用覆布に取り付けられている。または、いくらかの空間が容器14と穿孔部82の周囲80との間にあってもよい。一般に、容器14は、容器14が外科的処置を妨げることなく、できるだけ穿孔部82に接近するように外科用覆布に取り付けられる。このようにして穿孔部82の周辺に容器を取り付けることで、構成要素18 - 54を迅速かつ容易に手にして穿孔部82にまで移動できるようになる。

40

【0046】

容器14は、穿孔部82の周囲80の周りににおいて外科用覆布に順次取り付けられる。例えば、図1に示すように、容器14は、穿孔部82の周りに、時計回りに順次取り付けられる。第1容器14aの位置を基準位置として用いると、第1容器14aは穿孔部82の右に取り付けられ、第2容器14bは穿孔部82の下に取り付けられ、第3容器14cは穿孔部82の左に取り付けられ、第4容器14dは穿孔部82の上に取り付けられる。

【0047】

または、容器14は、穿孔部82の周りに、反時計回りに順次取り付けられていても良

50

い。例えば、第 1 容器 1 4 a の位置を基準位置として用いると、第 1 容器 1 4 a は穿孔部 8 2 の右に取り付けられ、第 2 容器 1 4 b は穿孔部 8 2 の上に取り付けられ、第 3 容器 1 4 c は穿孔部 8 2 の左に取り付けられ、第 4 容器 1 4 d は穿孔部 8 2 の下に取り付けられる。

【 0 0 4 8 】

また別の実施形態では、容器 1 4 は、外科用覆布に穿孔部 8 2 の周りで順番にではなく取り付けられる。例えば、第 1 容器の位置を基準位置として用いると、第 1 容器 1 4 a は穿孔部 8 2 の左に取り付けられ、第 2 容器 1 4 b は穿孔部 8 2 の右に取り付けられ、第 3 容器 1 4 c は穿孔部 8 2 の上に取り付けられ、第 4 容器 1 4 d は穿孔部 8 2 の下に取り付けられる。

10

【 0 0 4 9 】

容器 1 4 は、両面テープを用いて外科用覆布に取り付けられても良い。使用できる両面テープの具体例としては、アシル化接着剤を用いた二重コーティング医療用テープがある。また、ベルクロ（登録商標）等の複数の面ファスナーが、外科用覆布 1 2 に穿孔部 8 2 の周り 8 0 で貼られてもよく、同様に、面ファスナー部材が各容器 1 4 に貼られてもよい。容器 1 4 の各々は、各容器に貼られた面ファスナー部材が外科用覆布 1 2 に貼られた面ファスナー部材と係合することで、外科用覆布 1 2 に取り付けられる。

【 0 0 5 0 】

好ましい実施形態では、容器 1 4 は、透明でビニール製の袋である。図 6 に示すように、各袋 1 4 は、穿孔 8 4 を備える。袋 1 4 の穿孔 8 4 によって、構成要素 1 8 - 5 4 を、構成要素 1 8 - 5 4 を使用する必要性を有する前から袋 1 4 内にしっかりと含めることができる。更に、穿孔 8 4 によって、袋 1 4 内の構成要素 1 8 - 5 4 に容易にアクセスするために、袋に開口部を容易に創ることが可能となる。

20

【 0 0 5 1 】

または、容器 1 4 は密閉メカニズム 8 6 を備える再密閉可能な袋であり、構成要素 1 8 - 5 4 を手にするために開放され、その後に再密閉できるようにされた袋 1 4 とすることもできる。例えば、図 7 に示すように、密閉メカニズムは、ジッパー保存袋で用いられるジッパーとすることができる。穿孔 8 4 を有する透明ビニール袋と密閉メカニズム 8 6 を有する透明ビニール袋は、P E G 処置の構成要素 1 8 - 5 4 を含むための外科用覆布キット 1 0 に取り付けられる容器の 2 つの具体例であり、当業者は、他のタイプの類似の使用可能な容器が、穿孔 8 4 を有する袋、及び / または、密閉メカニズム 8 6 を有する袋の代わりかそれと組み合わせることを認識している。

30

【 0 0 5 2 】

外科用覆布キット 1 0 は、構成要素 1 8 - 5 4 がいずれの容器 1 4 にあるかを示すラベル 8 8 をさらに備えている。図 1 に示すように、ラベル 8 8 は、容器 1 4 に取り付けられる。ラベル 8 8 の数は、容器 1 4 の数に対応する。また、図 8 に示すように、ラベル 8 8 は、容器 1 4 の近くで外科用覆布 1 2 に取り付けられてもよい。

【 0 0 5 3 】

いずれの構成要素 1 8 - 5 4 がいずれの容器 1 4 にあるかを示すために、ラベル 8 8 は番号を有する。例えば、図 1 に示すような好ましい実施形態では、4 つの容器 1 4 があるので、第 1 ラベル 8 8 a は 1 の番号が付けられ、第 2 ラベル 8 8 b は 2 の番号が付けられ、第 3 ラベル 8 8 c は 3 の番号が付けられ、第 4 ラベル 8 8 d は 4 の番号が付けられている。

40

【 0 0 5 4 】

または、ラベル 8 8 は、特定の容器内の構成要素が使用される処置のステップを示す単語や符号を有しても良い。例えば、図 8 に示すように、切開を行うために用いられる構成要素は、第 1 容器 1 4 a に置かれ、第 1 ラベル 8 8 a は、「切開」のラベルが貼られる。同様に、補給チューブ 2 0 の患者の体内への挿入を可能にするためにワイヤ 1 8 を患者の体内に挿入するために用いられる構成要素は第 2 容器 1 4 b に置かれ、第 2 容器 8 8 b は、「ガイドワイヤ」或いは「挿入ワイヤ」のラベルが貼られる。補給チューブ 2 0 を患者

50

の体内に挿入するために用いられる構成要素は、第 3 容器 1 4 c に置かれ、第 3 ラベル 8 8 c は、「補給チューブ」のラベルが貼られる。ボルスター 2 2 を補給チューブ 2 0 に加えるのに用いられる構成要素と、アダプター 2 4 を補給チューブ 2 0 に取り付けるために用いられる構成要素は、第 4 容器 1 4 d に置かれ、第 4 ラベル 8 8 d は、「ボルスター / アダプター」のラベルが貼られる。

【 0 0 5 5 】

図 1 に示すように、外科用覆布 1 2 の穿孔部 8 2 は、外科用覆布 1 2 の円形開口部であり、当該処置を行うために患者にアクセスすることを許容する。P E G 処置時に患者に覆布 1 2 を固定するために、接着剤コーディングが、覆布の下側面及び穿孔部 8 2 の周辺に塗布されている。更に、覆布 1 2 は、手術時に血液及び他の流体物を吸収するために吸収

10

【 0 0 5 6 】

外科用覆布キット 1 0 は、袋タイプのパッケージを用いて包装される。袋は、当業者によって理解されるような多様な素材からなる。そのような素材には、ポリ塩化ビニル、ポリエチレン、ポリオレフィン、ポリプロピレン、ポリエステル、プラスチック或いは、紙が含まれるが、それらに限定されない。

【 0 0 5 7 】

外科用覆布キット 1 0 を包装する際に、外科用覆布キット 1 0 が折りたたまれてもよい。外科用覆布キット 1 0 が折りたたまれた後で且つ折りたたまれた外科用覆布キット 1 0 が容器の内側に置かれる前に、1 パッケージの綿棒 5 6 が折りたたまれた外科用覆布 1 2 の一側面に取り付けられる。外科用覆布キットのユーザーが包装された外科用覆布キット 1 0 を受け取り、袋から外科用覆布キット 1 0 を取り出す際に、ユーザーは、包装された外科用覆布キット 1 0 を広げる前に綿棒のパッケージを外科用覆布から取り外すことができる。または、外科用覆布 1 0 が折りたたまれる前に、綿棒のパッケージが外科用覆布に取り付けられていても良い。外科用覆布キットのユーザーが外科用覆布キット 1 0 を袋から取り出すときに、ユーザーは、綿棒のパッケージを外科用覆布 1 2 から取り外す前に、外科用覆布キット 1 0 を広げて患者の体の上に外科用覆布を置いてよい。

20

【 0 0 5 8 】

容器 1 4 内における P E G 処置の構成要素 1 8 - 5 4 の配置は、外科用覆布キット 1 0 が包装される前に決定され、P E G 処置を行なうユーザーに送られる。また、外科用覆布キット 1 0 が包装されてユーザーに送られる前に、容器 1 4 は外科用覆布 1 2 に取り付けられる。このように、ユーザーが包装された外科用覆布キット 1 0 を受け取るときに、ユーザーは、所定の配置に従って構成要素 1 8 - 5 4 が容器 1 4 内に配置された状態で、覆布 1 2 に取り付けられた容器 1 4 を有する外科用覆布 1 2 をパッケージから取り外すことができる。

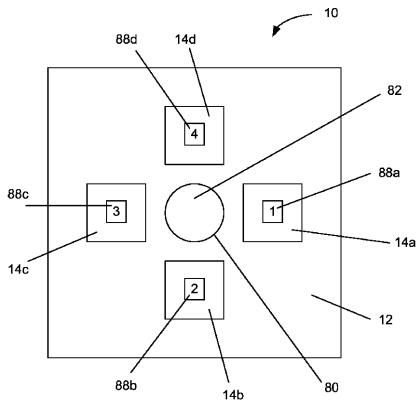
30

【 0 0 5 9 】

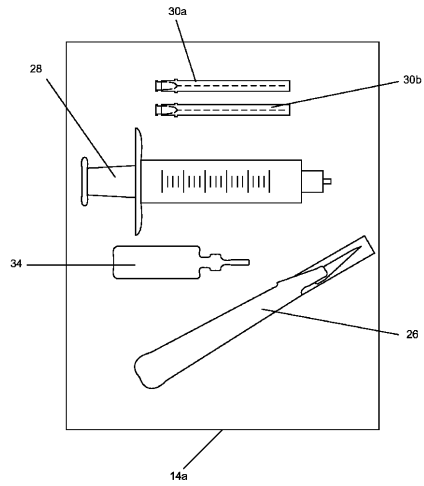
本発明の多様な実施形態の上記記述は、説明と記述のために示されている。本発明は、開示された正確な実施形態に尽きるものでもなく、またそれに限定される意図はない。多くの修正或いは変更が上記の教示に照らして可能である。記述された実施形態は、本発明の原理とその実践的応用の最良の記述を提供するものであり、それによって、当業者は、本発明は、多様な実施形態で利用可能であり、考慮される特定の使用に適した多様な修正を施すものである。そうした修正や変更は、公正に、適法に、そして衡平に権利を与えられる範囲に従って、解釈されるとき、添付される特許請求の範囲により決定される発明の範囲内にある。

40

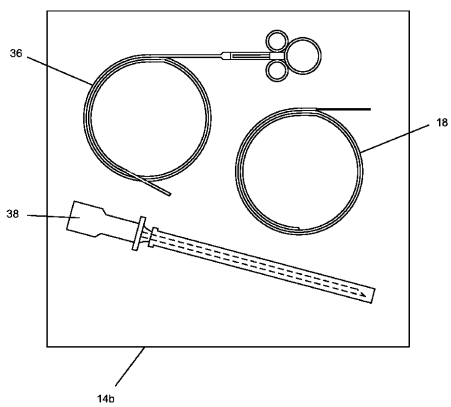
【 図 1 】



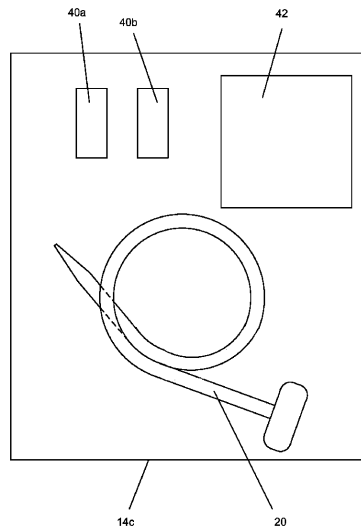
【 図 2 】



【 図 3 】



【 図 4 】



【 図 5 】

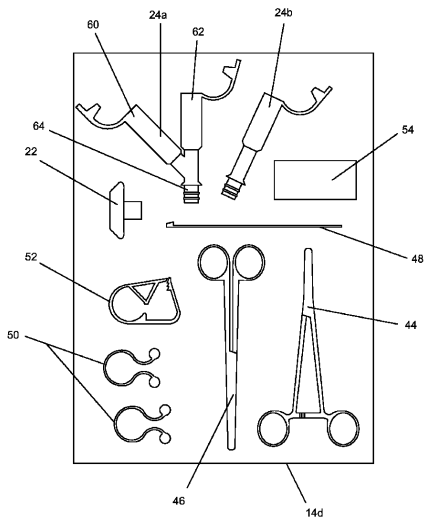


FIG. 5

【 図 6 】

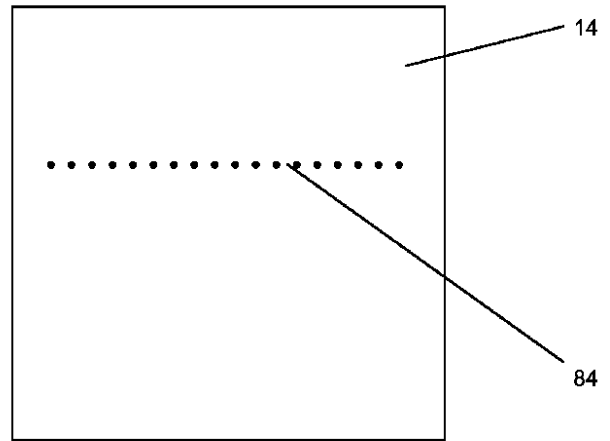


FIG. 6

【 図 7 】

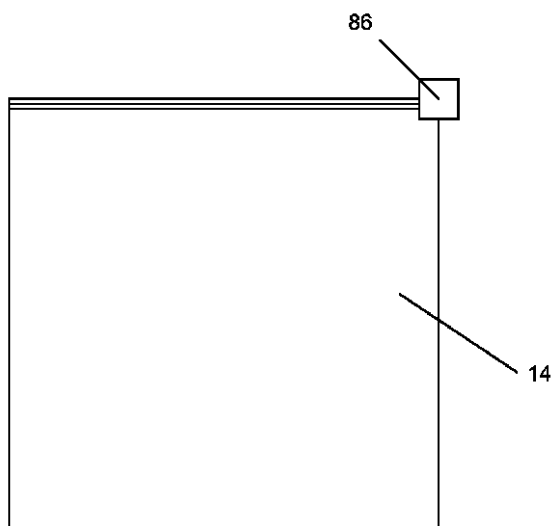


FIG. 7

【 図 8 】

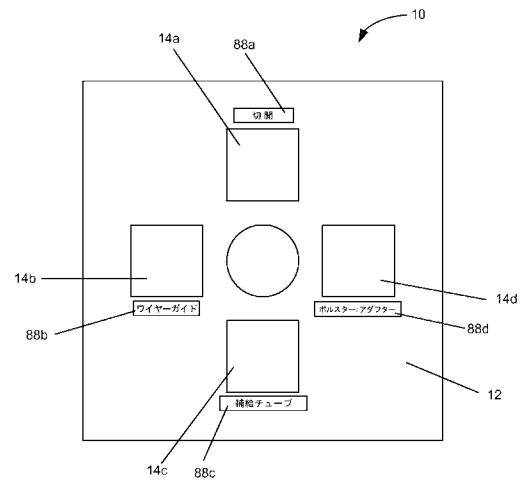


FIG. 8

【国際調査報告】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No
PCT/US2011/034283

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER INV. A61B19/10 ADD. A61B19/00 A61B19/02 A61B17/00 A61J15/00		
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
B. FIELDS SEARCHED Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) A61B		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched		
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practical, search terms used) EPQ-Internal		
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	US 2004/118410 A1 (GRIESBACH HENRY L [US] ET AL) 24 June 2004 (2004-06-24)	1-3,6
Y	abstract; figures 1-4,6	5
A	paragraph [0061]; claim 30	7

X	FR 2 650 501 A1 (BRIAU PHILIPPE [FR]) 8 February 1991 (1991-02-08)	1-3
	abstract; figures 1,3-4	

Y	US 2007/107130 A1 (ELHABASHY BASIM [US]) 17 May 2007 (2007-05-17)	5
	abstract; figures 1,3,5	

A	US 2007/235038 A1 (ALINSOD RED [US] ET AL) 11 October 2007 (2007-10-11)	1
	abstract; figure 3	
	paragraph [0050]	

	-/--	
☒ Further documents are listed in the continuation of Box C. ☒ See patent family annex.		
* Special categories of cited documents : "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier document but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed "T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art. "Z" document member of the same patent family		
Date of the actual completion of the international search		Date of mailing of the international search report
12 August 2011		23/08/2011
Name and mailing address of the ISA/ European Patent Office, P.B. 5818 Patentian 2 NL - 2280 HV Rijswijk Tel. (+31-70) 340-2040, Fax: (+31-70) 340-3016		Authorized officer Macaire, Stéphane

Form PCT/ISA/210 (second sheet) (April 2005)

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No PCT/US2011/034283

C(Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	US 4 476 860 A (COLLINS ROBERT F [US] ET AL) 16 October 1984 (1984-10-16) abstract; figures 2,4 -----	1

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

Information on patent family members

International application No

PCT/US2011/034283

Patent document cited in search report	Publication date	Patent family member(s)	Publication date
US 2004118410	A1	24-06-2004	AU 2003270372 A1 29-07-2004
			CA 2508164 A1 22-07-2004
			EP 1572021 A1 14-09-2005
			JP 2006511285 A 06-04-2006
			MX PA05005834 A 29-08-2005
			WO 2004060184 A1 22-07-2004

FR 2650501	A1	08-02-1991	NONE

US 2007107130	A1	17-05-2007	NONE

US 2007235038	A1	11-10-2007	US 2007238933 A1 11-10-2007

US 4476860	A	16-10-1984	CA 1205340 A1 03-06-1986

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA(AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), EP(AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OA(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG), AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KM, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PE, PG, PH, PL, PT, RO, RS, RU, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, ZA, ZM, ZW

(72)発明者 マッコロウ, アンドレ

アメリカ合衆国 27310 ノースカロライナ州, オーク リッジ, ブロムフィールド ロード 8501

专利名称(译)	手术覆盖套件		
公开(公告)号	JP2013525030A	公开(公告)日	2013-06-20
申请号	JP2013508245	申请日	2011-04-28
[标]申请(专利权)人(译)	库克医学技术有限责任公司		
申请(专利权)人(译)	库克医疗技术有限责任公司		
[标]发明人	マッコロウアンドレ		
发明人	マッコロウ, アンドレ		
IPC分类号	A61B19/08 A61B46/23		
CPC分类号	A61B46/00 A61B46/23 A61B50/00 A61B90/90 A61B2017/00818 A61B2046/234 A61B2046/236 A61B50/30 A61B2050/314 A61J15/0019		
FI分类号	A61B19/08		
代理人(译)	伊藤 茂 海老佑介		
优先权	61/329192 2010-04-29 US		
其他公开文献	JP5835750B2		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

一种用于执行外科手术的手术单装置包括具有开窗位置的手术单;多个容器连接到手术单;以及用于执行外科手术的多个部件。容器附接到围绕开窗部位的周边的手术单。每个容器包括至少一个组件。通过外科手术的连续步骤确定容器内部组件的布置。

